

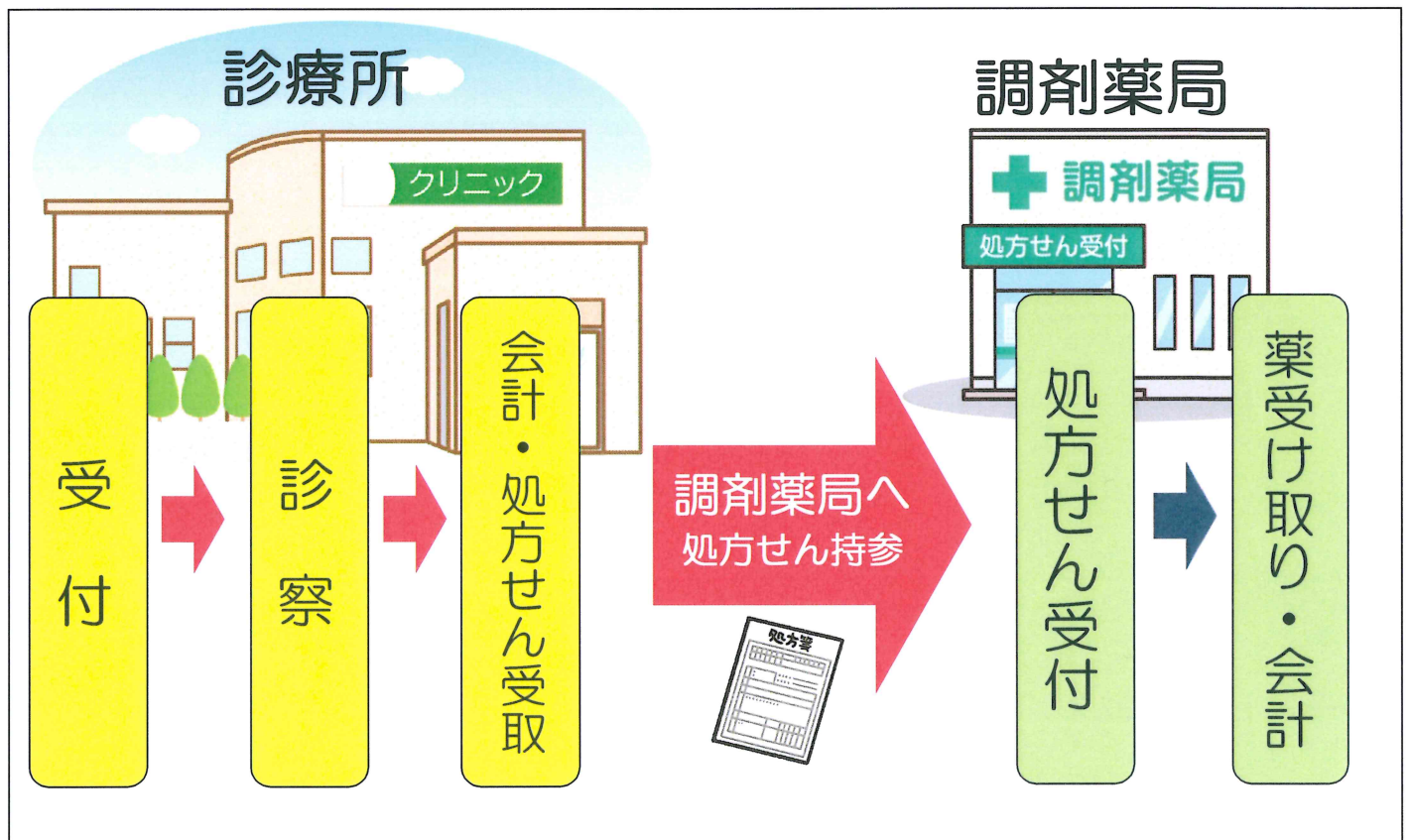
# お知らせ

当院では、厚生労働省の推奨している

「**医薬分業**」を令和6年12月2日（月）より実施いたします。

「医薬分業」とは、診察は当院で行い、薬は「院外処方せん」により調剤薬局で受け取るシステムです。

調剤薬局ならどこでもお薬を受け取ることができます。



受付でもらった「処方せん」は**4日以内**に調剤薬局へ持っていく、お薬を受け取ってください。

◆**処方せんの使用期間は4日間です**◆

あさの胃腸内科クリニック